

2021年3月末現在

事業所数	19社
被保険者数	1,667人
被扶養者数	1,725人

すゝやん

No.155
2021

神戸新聞健康保険組合

神戸市中央区東川崎町1-5-7

☎(078)362-7166

高齢者納付金増で赤字予算

2021年度健保組合 積立金 1億円繰り入れ

◇2021年度 経常収入支出予算概要（一般勘定）

単位：千円

		2021年度	2020年度	前年度比
経常収入		1,023,049	1,035,378	-12,329
内訳	健康保険収入	1,013,867	1,026,082	-12,215
	保健事業収入	4,545	4,625	-80
	雑収入ほか	4,637	4,671	-34
経常支出		1,098,152	975,273	122,879
内訳	事務費	49,633	50,116	-483
	保険給付費	449,628	506,789	-57,161
	納付金	554,372	373,838	180,534
	保健事業費	39,439	39,492	-53
	その他	5,080	5,038	42
経常収支		-75,103	60,105	-135,208

保険料率9・5%維持

神戸新聞健康保険組合の2021年度予算は、経常収入10億2304万円に対し支出が10億9815万円で、7510万円の経常赤字予算となった。国に納める前期高齢者納付金が約2・5倍になって支出が膨らんだことに伴うもので、別途積立金から1億円を繰り入れて対応する。コロナ禍を受けて2月下旬、書面審議による組合会を開き、25日付で全会一致により承認された。保険料率は現状の9・5%で据え置く。

収入

基礎となる平均標準報酬月額は51万1000円（前年比6000円減）、総標準賞与額は6億161万円（同1466万円減）を見込む。従来は前年（20年度）の数値に過去5年平均の増減率を乗じて予算数値としていたが、新型コロナウイルスの影響による経済環境などを踏まえ、前年の数値をそのまま予算数値とした。予算で想定した被保険者数は1678人（同7人増）。収入の大半を占める健康保険収入は、これらの数字から算出した結果10億1386万円で、前年比1221万円の減収となる。

保健事業収入は454万円（同8万円減）、人間ドックやがん検診の自己負担分が中心となる。雑収入は463万円（同3万円減）でいずれも微減。これらを合わせた経常収入は前年比で1232万円少なくなる。

支出

医療費にあたる保険給付費は4億4962万円（前年比5716万円減）。主な内訳は家族を含めた療養費が3億421万円（同4167万円減）、薬剤費が8322万円

（同479万円減）、家族を含めた出産一時金・手当金が1897万円（同48万円減）で、いずれも前年度（20年度）の決算見込み額などを踏まえて減額となった。

納付金は5億5437万円（同1億8053万円増）と大幅に上昇。前期高齢者納付金が2億9071万円（同1

6%から2.4ポイント増えたが、18年、19年は春秋ともに93%を上回っていたのに比べるとやや低めの数字となった。

受診率100%を達成したのは輸送センター、健保組合、サン神戸、興産、総合折込、文化財団、厚生事業団、地域創造、新聞会館、DSクオリティの10事業所。エルマガは昨年から秋季の健診を取り止め、輸送センターは一昨年から秋季健診は夜勤者に限り行っている。

受診者の有所見率は52.5%と半数を超えているが、昨春の56.8%に比べると4.3ポイント改善した。検査項目

億7391万円増）となったことが響いた。後期高齢者支援金については2億6364万円（同661万円増）とわずかにアップ。納付金の算定に関しては高額だった2年前（19年度）の高齢者医療費実績が大きく影響している。保健事業費は3943万円（同5万円減）と前年並み。保

介護保険

料率は1.80%に微増

目別では肝機能（26.4%）、血圧（17.6%）、血糖（10.7%）が相変わらず上位を占めている。

21年度に国から求められる納付見込み額は1億5549万円（同721万円増）。これに対し40歳以上の被保

険者数は1152人（同16人増）で、平均標準報酬月額は59万2118円（同4517円減）、総標準賞与額は3億6582万円（同1201万円増）となる。現行の介護保険料率1.76%で計算した場合、500万円余りの不足

2020年秋季健康診断 受診率は92%に 有所見率も改善

2020年秋季定期健康診断の受診率（アルバイトなど未加入者含む）は92.0%。コロナ禍の影響で受診者が伸びなかつた直近の同年春季89.

3ポイント改善した。検査項目

◆2020年秋季定期健診受診率

	対象者	受診者	受診率%	20年春%	19年秋%
神戸新聞	815	783	96.1	96.1	96.8
	被保険者 789	770	97.6	97.3	98.2
	未加入者 26	13	50.0	60.7	52.0
輸送センター	23	23	100.0	88.7	100.0
	被保険者 22	22	100.0	100.0	100.0
	未加入者 1	1	100.0	65.2	100.0
神戸新聞事業社	78	77	98.7	75.6	97.4
KCC	37	34	91.9	94.6	100.0
健保組合	2	2	100.0	100.0	100.0
ラジオ関西	53	50	94.3	100.0	96.2
サンテレビ	160	130	81.3	78.6	89.3
DS	87	82	94.3	90.7	92.0
サン神戸	18	18	100.0	100.0	89.5
総合印刷	189	148	78.3	79.4	80.1
	被保険者 148	146	98.6	98.7	100.0
	未加入者 41	2	4.9	17.0	2.6
神戸新聞興産	22	22	100.0	100.0	100.0
総合折込	33	33	100.0	100.0	97.2
文化財団	4	4	100.0	100.0	100.0
厚生事業団	3	3	100.0	100.0	100.0
京阪神エルマガ				100.0	97.4
地域創造	33	33	100.0	100.0	90.9
新聞会館	15	15	100.0	100.0	100.0
DSクオリティ	47	47	100.0	75.0	100.0
任意継続	40	23	57.5	44.2	67.6
合計	1,659	1,527	92.0	89.6	93.6

※秋季定期健康診断、京阪神エルマガは実施せず。輸送センターは夜勤者のみ実施。

が発生する。

不足分をカバーするため料率を1・80%に改定する。この場合でも161万円が足りないが、前年度からの繰越金で対応する。料率アップ分の0・04%は事業主と被保険者で折半して負担するため、それぞれ0・02%の負担増となる。標準報酬月額が50万円の人を例にとれば、月額負担は100円増加する。

家族調査 今年も実施予定 18歳以上の扶養者対象

厚生労働省の運営指針に基づき、今年度も7月をめどに

「家族調査」を実施する予定です。組合の加入者（任意継続を除く）で18歳以上の扶養家族がいる人が対象となります。大切な保険料を適正に使用するために必要な調査であり、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。調査票には次の資料を添付して下さい。

・課税または非課税証明書
・現在パート等で収入のある人は、直近2カ月の給与明細の写し
・自営業の人は、確定申告書の写しと青色申告決算書または白色申告収支内訳書の写し

・18歳以上の人は学生証の写し
・別居されている人は、年間の仕送り額の分かる書類（現金手渡しは認めていません。金額、送金者、受領者の分かる書類）

被扶養者から外れる時は異動届を

春は年度替わりの時期にあたり、新生活が始まる季節でもあります。子供が就職したときをはじめとして、被扶養者に次のようなことがあった場合などは被扶養者から外れます。保険組合に被扶養者異

動届を提出して、保険証を返却してください。

・就職して勤め先の健康保険に加入したとき
・年収が増えて130万円以上となったとき（60歳以上または障害者の方は180

メンタルヘルス相談

専用ダイヤル

0120-370738

月～土曜日10:00～22:00
(祝日・年末年始を除く)
相談料・電話料 無料

万円以上となったとき
・別居している被扶養者への仕送り額が被扶養者の収入より少なくなったとき
・75歳になって後期高齢者医療制度の被保険者となったとき

春の定期健康診断案内

神戸新聞グループの全従業員を対象にした「2021年度春季定期健康診断」を5月に実施します。新型コロナウイルス感染防止の観点から、入口で検温を実施。発熱のある方や風邪などの症状がある方は受診を見合わせてください。また混雑回避のため、時間差受診への協力をお願いします。

例年通り4、5月の人間ドック受診者は、その結果をもって春の定期健康診断の代用とすることができます。ドック受診結果表のコピーと問診票を健保組合まで提出してください。

神戸新聞本社

5月24日(月)～28日(金)

9:30～12:00 13:30～17:00

女性は24日9:30～12:00 25日13:30～15:30
26、27日15:30～17:00

西神製作センター

5月11日(火)～14日(金)

15:00(11日のみ14:30)～17:00

女性は11日14:30～15:00

阪神製作センター

5月10日(月)、17日(月)

15:30～17:00

女性は10日15:30～16:00

サンテレビジョン

5月19日(水)、20日(木)

10:00～12:00 13:30～16:30

大国理事長、井上専務理事が就任

神戸新聞社とグループ各社の春の異動に伴い、神戸新聞健康保険組合の見上求理事長は退任し、新理事長に大国正美・神戸新聞社常務取締役、井上隆専務理事がそれぞれ就任しました。

選定議員の交代も次の通りありました。新議員の任期はいずれも2021年9月20日までです。(敬称略)

<理事長>

(旧) 見上 求 (新) 大国 正美

<専務理事>

(新) 井上 隆

<議員・理事>

(旧) 中島 博史

<議員>

(旧) 坂本 敬 (新) 井出 博行

神戸新聞社メディアビジネス局次長

(旧) 山本 靖 (新) 桜井 太

神戸新聞総合印刷取締役

◆平均標準報酬月額 30等級50万円に改定

昨秋のすこやか第154号で公告したように、健康保険法第47条第2項に規定する神戸新聞健康保険組合の2020年9月30日現在の平均標準報酬月額を、30等級50万円(前年は31等級53万円)です。

退職後、任意継続者として組合に加入されている方の保険料は、平均標準報酬月額または本人の従前の標準月額の

険者の皆さんにご負担をおかけしています。

高齢者の増加に伴う余儀なき対応であり、私自身あと5年ほどで高齢者の仲間入りをする事実を踏まえると、後ろめたい気分になります。

そんな気持ちを少しでも晴らし、若い世代の負担を減ら



大国正美理事長

このたび、理事長に就任しました。2014年から16年まで3年間、常務理事を務めさせていただいたことに続き、

もに組合員の健康増進と、健全財政の維持という、二兎を追う気持ちを忘れないようにしたいと思います。

内部の打ち合わせなどにも

できる限り参加。「健康診断は義務。100%受診は当然」

「健康診断後のメタボ指導も」「早期発見があなたを救う」。

健康増進繰り返し発信

健保組合経営に関わるのは、2度目となります。専務理事をはじめ職員のみなさんと

分かり切ったメッセージを、繰り返し発信したいと思いま



井上隆専務理事

専務理事に就任し、健保組合の運営資料に改めて目を通してみました。

10年前と比べると、保険料

負担軽減を率先したい

率は6・7%から9・5%、介護保険料率は1・16%から1・80%と大幅に上昇。被保

すためにも、健康維持に率先して取り組む所存です。ご協力よろしく願います。

公告

2021年2月、第133回組合会を书面審議形式で実施。同年度の介護保険料率改定が25日、下記のとおり承認されましたので公告します。

【介護保険料】

<改正後> 18.00 / 1000
(2021年3月徴収分から適用)

<改正前> 17.60 / 1000

負担割合 事業主 9.00 / 1000
被保険者 9.00 / 1000

以上

うち、いずれか低い額で算出します。適用は2021年4月から。

保健事業一覧

神戸新聞健康保険組合の「2021年度保健事業」一覧です。健康維持・増進に、ご活用ください。

●疾病予防

種目	対象者	費用の負担	内容
特定保健指導	40歳以上の各種健診受診者の健診結果を基に健保組合が該当者と判断した方	全額健保組合負担	対象者に実施機関等詳細をお送りします。
特定健康診査	40歳以上の被扶養者	全額健保組合負担	実施期間：6月～翌年3月 希望の場合は健保組合へご連絡下さい。
家族巡回健診	30歳以上の被扶養者（男性は近畿地区のみ受診可能）	自己負担額：3,000円 （オプション検査は全額本人負担）	被保険者が受ける定期健康診断と同じ内容を受診できます。 ご自宅へ申込書と案内を郵送します。
人間ドック	原則35歳以上の被保険者（一部条件あり）・被扶養者（女性は30歳以上から）	自己負担額： 被保険者5,000円 被扶養者6,000円 脳ドックは当日医療機関で差額が必要 （オプション検査は本人負担）	契約医療機関で実施。
レディースドック			
脳ドック			
PET検診補助	50歳以上の被保険者	健保組合から60,000円を補助	医療機関の指定はありません。申請用紙に領収書を添えて提出下さると補助いたします。
大腸がん検診	被保険者・被扶養者	自己負担額：1,000円 （給与引き）	郵送による便潜血反応検査と子宮頸がん検査を実施。申込書と案内を自宅へ郵送します。
子宮がん検診		自己負担額：500円 （給与引き）	
ブレストケアクラブ	女性被保険者	無料	乳がんの自己触診補助具配布。
家庭用常備薬斡旋	被保険者	全額自己負担 （給与引き）	年1回実施。自宅に申込書を郵送します。
メンタルヘルス相談	被保険者・被扶養者	無料	専用の電話回線で、メンタル電話相談・面談を実施。

※ 人間ドック、レディースドック、脳ドック、PET検診、特定健康診査（被扶養者）、家族巡回健診（被扶養者）のうちいずれか1つを年度中1回利用できます。

●保健指導宣伝

種目	対象者及び内容
高齢者向け雑誌郵送	65歳以上の被保険者又は被扶養者に「ばらんす」を郵送します。
育児雑誌郵送	被保険者又は被扶養者が出産された家庭へ月刊誌「赤ちゃん和妈妈」を1年間、季刊誌「1・2・3歳」を1年間郵送します。
新規加入者向け冊子配布	新規加入者へ社会保険制度の啓発冊子「社会保険の知識」を配布します。
定健結果による健康指導冊子	節目の年齢を迎える被保険者に、それぞれの定健結果に基づいて健康づくりのアドバイスとなる冊子を発行します。
医療費通知	皆さんが受診された医療費の内訳を通知します。
ジェネリック差額通知	先発薬品を利用されている方でジェネリック医薬品に切り替えた場合に見込まれる差額をお知らせします。